温暖化ガス排出量「四十六%削減」の数値目標に関する質問主意書

提出者 丸山穂高

温暖化ガス排出量「四十六%削減」の数値目標に関する質問主意書

四月二十二日に開幕した気候変動問題に関する首脳会議において、 菅総理は、 「二〇三〇年度に温室効果

ガスを二〇一三年度から四十六%削減することを目指す。 さらに五十%の高みに向け、 挑戦を続ける」

明した。

政府がこれまで掲げていた目標である平成二十五年度比二十六%から大幅引き上げとなり、 実現までの道

のりは容易ではなく、 目標達成には排出量削減べ ースをこれまで以上に加速する必要があり、 エネ ル バギー政

策の大幅な見直しは不可欠となる。

ボ 政 ンニュートラル、 府が目指す、 令和三十二年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、 脱炭素社会の実現に関連し提出した質問主意書に対し、 令和二年十二月四 すなわち二〇五〇年カ 日 「衆 議院

議員丸 山穂高君提出二〇五〇年カーボンニュートラルに関する質問に対する答弁書」 (内閣衆質二〇三第二

四号) にお いて、 目的達成のためのエネルギー需要や建築物の省エネ等の推進、 次世代自動 車 \mathcal{O} 新 車 ·販売に

占める割合等、 各施策の回答はそのほとんどにおいて「お答えすることは困難である」という答弁となって

いる。

「四十六%削減」という削減幅のより大きい新たな目標を表明したことにより、各施策において実効性の

ある確実な目標を設定していく必要があると考える。

関連し、以下質問する。

菅総理は二十二日夜、 記者団に「積み上げてきた数字で全力を挙げれば、そこ(四十六%)が視野に入

った」と述べたと報じられている。また、外務省、 経済産業省、 環境省の三省の担当者が同じく二十二日

夜、 報道機関向けの合同説明会を行ったが、その中で「合理的に説明できるものはない。 今後、 明らかに

したい」旨述べている。

菅総理が述べている 「積み上げてきた数字」とは何の数字か。 また「全力を挙げ(る)」とは、 何を全

力で挙げるのか。

また、三省として、 「合理的に説明できるものはない」 のであれば四十六%の削減目標数値は、 菅総理

の政治判断で決定したということなのか。回答されたい。

太陽光発電の拡大が目標達成に欠かせないとして「住宅やビルに(パネルの) 設置の義務付けを考える

きだ」との小泉環境大臣のインタビュー記事が四月二十四日付けの日本経済新聞に掲載された。

国土交通省など関係各省と協議する考えを示し、 義務付けに向けて「環境省の思いを関係各省に伝えて

いく」旨を話したとも掲載されている。

年度末までにどの程度の設置を目指し、 物件の差異を考慮したり、 が 担当で、 現在、 環境省内において、住宅やビルにおける太陽光パネル設置義務化の議論はあるのか。どこの部局 具体的に何が議論されているのか。 配慮することを検討した上での義務化についての大臣発言か。 その効果は政府が目指す 住宅市場への影響も大きい中、 「四十六%削減」 義務化する際の新築と既存 のどの程度の割合を占 また、 令和十二

三 の達成に向け、 口 政府 リットル、 は、 建築物の省エネ等の推進について、 省エネによる削減量全体の十二・八%としている。 新築の建築物及び住宅に係る最終エネルギー 地球温質 暖化対策計画等に基づく二〇三〇年度の中期目標等 消費の削減量を、 石油換算で約六百五十万キ

めるのか。

回答されたい。

までの削減目標はどのように変更になるか。 令和· 十二年度に温室効果ガスを平成二十五年度から四十六%削減することを目指したことにより、 また、 変更にともない新たな条件は設定されるか。 回答され

たい。

几 政府は「未来投資戦略二○一八」(平成三十年六月十五日閣議決定)において、二○三○年までに次世

代自動車の新車販売に占める割合を五~七割にすると定めている。

令和十二年度に温室効果ガスを平成二十五年度から四十六%削減することを目指したことにより、これ

までの目標は変更になるか。変更される場合、新たな条件は設定されるか。回答されたい。

右質問する。